

**令和2年度
後期基本計画 分野別主要事業等**

後期基本計画 分野別主要事業等（一覧）・目次

1. 定住・人口対策	18	5. 生活利便性・環境	36
安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現事業		バス路線運行事業(広域・町内バス等)	
40歳未満限定町外通勤者助成事業		スクールバス通学	
空き家活用モデル住宅整備事業		在宅福祉移送支援・高齢者生活移動支援	
定住促進事業(空き家活用等支援)		ごみ・し尿処理管理	
空き家解体補助事業		海岸漂着物等地域対策推進事業	
子育て世帯定住応援事業			
U・Iターン世帯定住応援事業		6. 産業・観光・しごと	40
人権相談・啓発事業		地域商社あきおおた事業の推進	
2. 子育て・教育・次世代育成	23	産直市支援	
児童福祉施設事業(筒賀保育所整備)		新規就農者支援事業	
児童センター運営事業		森林経営管理事業	
学校教育におけるICT利活用		プレミアム商品券発行事業(町内・町外)	
加計高校支援事業		企業誘致促進事業	
筒賀水泳プール改修工事		がんばるビジネス応援補助金事業	
3. 健康・医療・福祉	27	三段峡観光多言語コンテンツ整備	
疾病予防事業(予防接種等)			
母子保健事業(親子相談支援センター運営事業等)		7. コミュニティ	45
健康運動普及事業(ウォーキング等)		地域自治振興交付金事業	
病院改革プランの策定		地域おこし協力隊	
障害者自立支援対策事業(就労継続支援)		集落支援員派遣事業	
居宅・施設介護サービス給付事業		ふるさと納税推進事業	
4. 社会基盤・防災・防犯	31	安芸太田ファンクラブ交流事業	
未来技術活用推進事業		東京オリンピック2020	
ドローン活用実証事業		メキシコオリンピックチーム事前合宿	
役場本庁舎耐震・大規模改修工事		【行財政運営】	49
インフラ長寿命化対策		会計年度任用職員制度の導入	
防災行政無線デジタル化更新事業		マイナンバーカード普及推進	
広域(常備)消防運営事業		医療技術者等育成奨学金貸付	
安芸太田町国土強靱化地域計画策定事業			
国・県事業整備計画などの推進			

後期基本計画 政策分野 1

【定住・人口対策】

目指す姿・基本的な方向

豊かな自然と都市との近接性を活かした安芸太田町のライフスタイルを提案し、移住の促進と転出抑制を図るとともに、関係人口の拡大に向けた地域のブランディングを促進します。

《主な成果目標》

No.	目標指標	現状(R1)	目標(R6)
1	定住施策等を活用した移住者数	21人	30人
2	人口の社会増減	▲85人	0人
3	人権問題に関心が深まった割合 (人権セミナー受講者)	70.0%	80.0%

1. 定住・人口対策

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業

900万円【企画課・福祉課
地域づくり課】

取組のポイント

地域共生社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障がいの有無を問わず、人と人がつながる場所として、戸河内拠点に続き加計拠点がスタートします。

加計拠点は、地域再生推進法人である青年海外協力協会（JOCA）が事業主体となり、誰でも気軽に立ち寄ることができる拠点運営を進めています。

また、筒賀エリアの拠点については、地域住民の皆さんの参画のもと、拠点のあり方について検討を継続していきます。



加計拠点
(R2.4月から供用開始)

事業内容等

項目	事業費（万円）
安芸太田町版「生涯活躍のまち」加計エリア・サポート拠点運営補助	900

【特定財源】 地方創生推進補助金（交付金）（補助率 1/2） 450万円

拡充 40歳未満限定町外通勤者助成事業

180万円（地域づくり課）

取組のポイント

人口減少の抑制策として、町に居住しながら、広島市など町外に職場を持つ若年層について通勤に要する経費の一部を町が助成することによって、同年層の安定した就労を支援しながら、町内への定住を促進しています。

令和2年度は、対象年齢について、30歳未満から40歳未満へと拡大し、より幅広い層の町内居住通勤者に対して支援を行っていきます。

【利用者目標】 ※ R1実績：R2年2月現在

- ◆ 30,000円/年(最大5年間)助成 20人 (R1実績:0人)
- ◆ 60,000円/年(最大5年間)助成 20人 (R1実績:8人)



事業内容等

項目	事業費（万円）
自宅から片道20km以上30km未満 30,000円/年(最大5年間)	60
自宅から片道30km以上 60,000円/年(最大5年間)	120

継続 空き家活用モデル住宅整備事業

50万円（地域づくり課）

取組のポイント

人口対策の一環として、移住・定住を推進する観点から、町内の空き家を活用して、安芸太田町の暮らしが体験できるモデル住宅を令和元年度に整備しました。

その整備のねらいは、町内の空き家を新たな移住者確保の受け皿とする場合に求められる住まいづくりのコンセプトや具体的な改修方法のほか、空き家所有者等への空き家の有効活用モデルづくりと位置づけております。

令和2年度は、このモデル住宅の活用促進を基本とし、効果的な広報展開のもと、体験イベントの実施や、本町に移住・定住を検討している者の意向や傾向等の分析を行い、今後の移住・定住につなげていきます。



空き家活用モデル物件

事業内容等

項目	事業費（万円）
空き家活用モデル住宅体験会等検証補助金	50

【特定財源】 地方創生推進交付金（補助率 1/2） 25万円

継続 定住促進事業(空き家活用等支援)

255万円（地域づくり課）

取組のポイント

町内の空き家を有効活用し、定住促進による人口増加を図るため、空き家の改修及び空き家の家財品処分(清掃含む)に要する経費を補助しています。

【補助メニュー】

- ◆空き家改修（対象範囲：所有者、定住予定者、借受者）
対象経費の1/3補助（上限75万円）
- ◆家財品処分（対象範囲：所有者、定住予定者）
対象経費の1/3補助（上限10万円）



空き家の改修例

事業内容等

項目	事業費（万円）
定住促進空き家活用事業補助金	225
定住促進空き家活用事業補助金(家財処分)	30

1. 定住・人口対策

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 空き家解体補助事業

150 万円（建設課）

取組のポイント

空き家等に起因して発生する深刻な社会問題への対応として、平成 26 年に制定された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、町は、空き家等対策計画の策定を行い、関連する施策を計画的に推進しているところです。

当該事業は、それらの施策の一環として、町民の安心・安全・快適な生活を確保するため、空き家等の解体費用の一部を助成することにより、空き家等の倒壊等による事故を防止することを目的としています。



事業内容等

項目	事業費（万円）
老朽空き家解体補助	150

【特定財源】 社会資本整備総合交付金（補助率 1/2） 75 万円

継続 子育て世帯定住応援事業

670 万円（地域づくり課）

取組のポイント

世帯主等のいずれかが満 40 歳以下の世帯、又は満 12 歳以下の子がいる世帯を対象として、町内にて住宅を新築、購入、又は改修した場合において、その経費の一部について補助する制度です。

- ◆対象者：世帯条件を満たす転入者、町内在住者
- ◆対象：500 万円以上の新築・建売物件購入（土地代含む）
300 万円以上の中古住宅購入（土地代含む）
100 万円以上の自己所有住宅の改修 ※12 歳以下の子の転入への奨励金あり



制度を活用した住宅

事業内容等

項目	事業費（万円）
子育て世帯応援補助金	670

【特定財源】 社会資本整備総合交付金（補助率 9/20） 301 万円

1. 定住・人口対策

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 U・I ターン世帯定住応援事業

150 万円（地域づくり課）

取組のポイント

人口減少を抑制するとともに、地域経済の活性化を図るため、U・I ターン世帯が居住する住宅の改修費の一部について補助する制度です。

◆対象者：U・I ターン者（5年以上の居住の意思がある者）

◆補助金額等

補助金額	対象事業等
上限：75 万円 （改修費の 1/3）	町内事業者が施工する 100 万円以上の対象住宅の改修費



改修例(浴室)

事業内容等

項目	事業費（万円）
U・I ターン世帯定住応援補助金	150

継続 人権相談・啓発事業

186 万円（住民生活課）

取組のポイント

一人ひとりの人権が尊重され、幸せに生きていくことができる豊かで暮らしやすい地域社会づくりを一層進めるため、身近な人権課題をテーマにした人権啓発セミナーの開催など人権啓発事業に取り組みます。

また、人権啓発を総合的・効果的に推進するため人権擁護委員と連携しながら、人権相談などによる人権擁護活動を推進します。



R 元年度人権啓発セミナーの様子

事業内容等

項目	事業費（万円）
人権啓発セミナー	21
人権の花運動、人権啓発広報	28
協議会への負担金、活動補助金等	137

【特定財源】 人権啓発活動地方委託金・広島県町村会助成金

24 万円

後期基本計画 政策分野2 【子育て・教育・次世代育成】

目指す姿・基本的な方向

豊かな自然と人情の中で、安心して子どもを産み、子育てしやすい環境と、就学前から小・中・高までが連携した教育による次世代育成の体制を整えます。

《主な成果目標》

No.	目標指標	現状(R1)	目標(R6)
1	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.8%	95.0%
2	加計高校の全校生徒数	100人	120人

2. 子育て・教育・次世代育成

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規 児童福祉施設事業(筒賀保育所整備)

13,700 万円 (児童育成課)

取組のポイント

就学前の保育・教育環境の整備を図るため、幼保施設の適正配置・改修を計画的に行います。

令和2年度は、老朽化が著しく早急な対応が必要な筒賀保育所の改修を実施します。

整備にあたっては、今後の入所児童の推移や公共施設等総合管理計画の観点から筒賀小学校の一部の施設の有効活用を検討した上で、保護者説明等を行って実施します。

【目標】 幼保施設（保育所・認定こども園）の耐震化率
75% → 100%



事業内容等

項目	事業費(万円)
基本設計・実施設計・監理業務(委託料)	1,200
保育所改修工事(工事請負費)	12,000
遊具等整備(備品購入費)	500

【特定財源】 保育所等整備交付金(国庫補助金) (補助率 1/2) 5,485 万円
合併特例債 7,040 万円

継続 児童センター運営事業

1,990 万円 (児童育成課)

取組のポイント

小学校の就学児童で保護者が労働等で昼間家庭にいない児童への対策である放課後児童健全育成事業について、これまで筒賀児童センターで実施していたものに加え、加計放課後児童クラブを新たに開設します。

これにより、これまで対応できなかった地域の高学年の留守家庭児童にも対応でき、放課後子ども教室と合わせ町内全体で1~6年生が利用できることとなりました。

【目標】 放課後児童クラブ1日利用可能児童 40人(1施設) → 80人(2施設)

事業内容等

項目	事業費(万円)
児童センター運営事業費全般(児童館事業、加計・筒賀放課後児童健全育成事業)	1,990

【特定財源等】 児童クラブ利用料 120 万円
子ども・子育て支援事業補助金(国庫補助金) 372 万円
子ども・子育て支援事業補助金(県補助金) 372 万円
ふるさと未来・夢基金繰入金 500 万円

2. 子育て・教育・次世代育成

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

拡充 学校教育におけるICT利活用

2,177 万円（学校教育課）

取組のポイント

国が推進する「GIGAスクール構想」に先行し、平成30年度から町内各小・中学校に1クラス分の可動式端末（タブレット）を整備し、学校におけるICT環境の整備を進めているところですが、令和2年度から令和5年度にかけて重点的・加速的に整備を進める国の動きに合わせ、「1人1台端末・高速通信環境」の整備について計画的に取り組むこととし、令和2年度は、高速通信環境の整備に特化して整備を進めていきます。



テレビ会議で遠隔交流
(加計中 ←→ 安芸太田中)

事業内容等

項目	事業費（万円）
小・中学校校内LAN整備（無線アクセスポイント・可動式端末収納BOX）	1,627
ICT支援員	550

【特定財源】 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金（補助率 1/2） 813 万円

継続 加計高校支援事業

2,801 万円（企画課）

取組のポイント

平成23年度から公営塾の設置、平成27年度からは生徒寮の開設を行う等、県立加計高等学校の魅力化に向けた支援を継続して実施しており、その成果として、町内中学校からの入学割合は増加傾向にあり、県外からの入学希望者も増加しています。

令和2年度もこれまでの取組を更に充実させるとともに、将来のまちづくりを担う人材育成事業として、昨年度からスタートしている「ローカルビジネス創出」に向けた取組について、町内事業者の参画をいただきながら深化させていきます。



探求の時間（森林講座）

事業内容等

項目	事業費（万円）
公営塾支援事業	336
ローカルビジネス創出コーディネーター設置事業	660
加計高校を育てる会支援事業	1,805

【特定財源】 地方創生推進交付金（交付金）（補助率 1/2） 330 万円
企業版ふるさと納税 300 万円 過疎債 2,170 万円

2. 子育て・教育・次世代育成

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 筒賀水泳プール改修工事

3,710 万円（生涯学習課）

取組のポイント

建築後 50 年余り経過し、ろ過機や更衣室棟等の老朽化が著しく、プール開放時には、水質維持や水の安定供給が困難となっているため、効率的改修による施設の更新を行います。

この施設改修により、安心・安全な遊泳場所を地域住民に提供して、地域の賑わい創出や住民の健康維持を図っていきます。



老朽化したプール

事業内容等

項目	事業費（万円）
工事費 (R1 年度：1,600 万円、R2 年度：3,400 万円)	3,400
工事監理費	310

【特定財源】

過疎債

3,710 万円

後期基本計画 政策分野3

【健康・医療・福祉】

目指す姿・基本的な方向

多様な主体が連携して取り組む健康づくり活動を促進するとともに、住み慣れた地域の中で、安心して住み続けることができる地域包括ケアを実践します。

《主な成果目標》

No.	目標指標	現状(R1)	目標(R6)
1	とごうち・加計拠点利用者数	5,516 人	28,000 人
2	町内医療機関医師数	11 人	12 人
3	就労系サービスの利用件数	28 件	40 件
4	要介護認定率	23.4%	25.0%

3. 健康・医療・福祉

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 疾病予防事業(予防接種等)

1,721 万円 (健康づくり課)

取組のポイント

乳幼児から高齢者を対象に、予防接種法に基づく感染予防、発病予防、症状の軽減及びまん延防止等を目的に予防接種を実施しています。

インフルエンザの予防接種については、65 歳以上及び生後 6 ヶ月以上中学生以下の方に対し、自己負担を 1,000 円とする助成事業を継続します。

また、これまで風しんの予防接種を公的に受ける機会がなく抗体保有率の低い男性を対象として、令和元年度から約 3 年間をかけて、風しんの抗体検査・予防接種を実施しています。

風しんは感染者の飛沫などによって他の人に移る感染力の強い感染症であり、感染を拡大させないためには社会全体が免疫を持つことが重要であることから、引き続き抗体保有率の向上に取り組んでいきます。

事業内容等

項目	事業費 (万円)
定期予防接種	643
インフルエンザ予防接種	900
風しんの追加的対策事業	178

【特定財源】 緊急風しん抗体検査等事業費補助金 (補助率 1/2) 60 万円

継続 母子保健事業(親子相談支援センター運営事業等) 537 万円 (健康づくり課)

取組のポイント

健やかな子どもの成長と安心して子どもを産み育てられる環境の構築を目的として、子どもを持ちたいと希望する夫婦から妊娠期、子育て期までにわたる切れ目のない相談、支援体制を整えるとともに、問題を抱えている妊婦や親子、また配偶者虐待、児童虐待等に対し関係機関等との調整を図り、総合的な対応を行います。

また、不妊検査や不妊治療、不育症治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、子どもを産みやすい環境を確保するとともに、妊産婦の方々の全戸訪問、乳幼児・妊産婦の健診を確実にを行うことにより、安心した出産と子育て、乳幼児の健やかな成長を助長します。

事業内容等

項目	事業費 (万円)
親子相談支援センター運営事業	86
乳幼児・妊婦健診及び子育て教室開催事業	403
不妊治療費助成事業	48

【特定財源】 児童虐待防止対策等支援事業補助金 (補助率 1/2) 29 万円

継続 健康運動普及事業(ウォーキング等)

287 万円 (健康づくり課)

取組のポイント

「健康のまち」宣言において、具体的な行動目標の一つとして「自然に親しみながら健康運動に努め、元気な心と体をつくります。」と掲げています。

この目標達成のため、住民の方々の健康運動に対する理解を深め、身近なものとするための体験講座や普及イベントの開催、運動普及の担い手のヘルスマイスターの養成、働き盛り世代の方を主な対象とした地域応援ウォークの実施などを行います。

また、住民により自主組織された団体への運営補助や多面的な目的を持ち町内外に向け開催する安芸太田ウォーキング大会開催への補助等を通じ、健康運動の一層の普及を図ります。



2019 安芸太田元気フェス

事業内容等

項目	事業費(万円)
体験講座及び普及イベント開催、ヘルスマイスター養成	88
地域応援ウォーク	72
自主組織運営補助及び安芸太田ウォーキング大会開催補助	127

継続 病院改革プランの策定

535 万円 (安芸太田町病院事業)

取組のポイント

安芸太田町病院事業は、地域医療の砦として、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命としています。

特に、地域において救急医療を確保することは極めて重要なものとなっています。

また、現在、進められている地方創生の要は地域医療であり、自治体や自治体病院の役割は、ますます高まっています。

そのため、本事業では、現在の町の医療体制についての的確に把握し現状を分析するとともに、これからの医療を提供するための体制に関する協議を行い、計画(病院改革プラン)を策定していきます。



安芸太田病院

事業内容等

項目	事業費(万円)
病院改革プラン策定業務委託	535

3. 健康・医療・福祉

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 障害者自立支援対策事業(就労継続支援)

3,957 万円 (福祉課)

取組のポイント

障害者総合支援法等に基づき、障がい者（児）の自立と社会参加の支援を目的として在宅及び施設において必要な障がい福祉サービスを提供しています。

既に町内に所在する、障がい者の就労訓練の場となる就労継続支援A型及びB型事業所に併せて、「生涯活躍のまち」加計拠点の整備に伴い、新たに開設される就労継続支援事業所による就労系サービスの拡充と、障がい者の多様な就労の場の創設を推進し、地域での自立と社会参加に取り組んでいきます。

事業内容等

項目	事業費（万円）
障害福祉サービス給付費（就労継続支援A型）	1,485
障害福祉サービス給付費（就労継続支援B型）	2,472

【特定財源】 障害者自立支援給付費負担金（国負担率 1/2・県負担率 1/4） 2,967 万円

継続 居宅・施設介護サービス給付事業

110,678 万円 (福祉課)

取組のポイント

介護保険では、被保険者の要介護（要支援）状態に応じて必要なサービスの給付を行います。

居宅介護サービスは、要介護・要支援状態の方が在宅で利用できるサービスで、「訪問」「通所」「短期入所」など、様々なメニューを組み合わせながら介護度の重度化防止や在宅生活の継続をめざします。

施設介護サービスは、在宅での介護が困難な場合、利用者の要介護度や身体状況に応じて「特養」や「老健」などの施設に入所して、適切な介護を受けながら過ごします。



事業内容等

項目	事業費（万円）
居宅介護サービス給付費	48,105
施設介護サービス給付費	62,573

【特定財源】 国費・県費・介護保険料など（法定負担割合に基づく） 97,167 万円

後期基本計画 政策分野4 【社会基盤・防災・防犯】

目指す姿・基本的な方向

誰もが安心して、生活できる社会基盤の整備と、防災基盤を強化するとともに、住民の防災意識の醸成と、地域コミュニティの防災体制を整えます。

《主な成果目標》

No.	目標指標	現状(R1)	目標(R6)
1	道路瑕疵による交通事故件数	1件	0件
2	町内漏水量	53 m ³	50 m ³
3	水洗化率(集合処理区外)	67.1%	75.0%
4	自主防災組織の組織率	41.3%	60.0%

4. 社会基盤・防災・防犯

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規 未来技術活用推進事業

1,120 万円（企画課）

取組のポイント

情報関連企業から地方自治体に専門家を派遣して、地方の未来技術の導入を支援するために国が創設した「デジタル人材派遣制度」を活用し、産業振興、福祉・医療、防災、移動手段の確保、財政健全化等、本町が抱える多様な課題の解決に向けて、IoT、(Internet of Things)、人工知能 (AI)、ロボット、ビッグデータなどの未来技術を戦略的に導入するための基礎調査及び戦略策定を行います。



事業内容等

項目	事業費（万円）
最先端技術導入戦略策定事業(デジタル専門人材の受入)	1,120

【財源等】 特別交付税措置 1,120 万円

新規 ドローン活用実証事業

300 万円（企画課・産業振興課）

取組のポイント

農林業、物流、インフラ点検等、ドローン（小型無人機）を活用した実証実験が全国各地で実施されています。

本町のような地形的条件や、生活や産業の状況、環境において、ドローンを活用することによりどのような課題が解決できるか、また、ドローンで撮影した上空からの画像等をどのように活用することができるか等について実証事業を行い、ドローンの活用による多様な分野への施策誘導を促進していきます。



飛行するドローン

事業内容等

項目	事業費（万円）
ドローン空撮調査事業	180
ドローン本体購入	120

【財源等】 森林環境譲与税 120 万円

4. 社会基盤・防災・防犯

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 役場本庁舎耐震・大規模改修工事

3,607 万円（総務課・建設課）

取組のポイント

役場本庁舎（本館・東館）の耐震性の確保と建物の延命化のため、耐震補強や内装設備の改修、照明設備の更新等による工事について、令和元年度から2年度までの2か年事業として取組を進めています。



役場本庁舎(本館・東館)

【工期・内容等】

区分	期間(予定)	内容等
1期工事	3月～6月	本館耐震工事・改修(1・2階)
2期工事	7月～9月	本館改修(3階)
3期工事	10月～R3年2月	東館耐震工事・改修、連絡通路等

事業内容等

項目	事業費(万円)
耐震化・大規模改修(工事請負費)	1,590
工事管理・各種システム移設・執務室移設等(委託料)	1,899
その他	118

【特定財源】

合併特例債

2,540 万円

継続 インフラ長寿命化対策

15,457 万円（建設課）

取組のポイント

町では、道路・町営住宅・上下水道等のインフラの長寿命化対策に取り組んでいます。日常生活や産業活動を支えるインフラの計画的な修繕や改修を進め安全性・利便性を維持し、町民の皆様の日常生活を支えます。

橋梁については、定期的な点検と修繕工事を引き続き実施し、町道法面についても計画的な補修工事を行います。

町営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、明装工事を行います。

簡易水道については、引き続き管路の計画的な更新を行います。

下水道集合処理施設については、20年を経過する施設もあり、改築更新の時期を迎えていることから、施設のダウンサイジングや統合等見直しの検討を行います。

事業内容等

区分	項目	事業費(万円)
町道 橋梁・法面	橋梁・法面点検委託及び補修工事	11,907
町営住宅	町営住宅明装工事	900
簡易水道・公共下水道	管路更新工事・汚水処理施設整備(集合処理施設)構想計画	2,650

【特定財源】 社会資本整備総合交付金（補助率 0.585、0.6435） 6,965.5 万円（町道）
 （補助率 9/20、1/2） 405 万円（住宅） 350 万円（公共下水道）
 生活基盤施設耐震化等交付金（補助率 1/3） 388.7 万円（簡易水道）

4. 社会基盤・防災・防犯

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 防災行政無線デジタル化更新事業

49,062 万円（総務課）

取組のポイント

住民の生命、財産を守るため災害時、緊急時に安芸太田町全戸に確実に情報を届けるために安芸太田町防災行政無線の更新を行います。

現在安芸太田町の防災行政無線は「アナログ方式」の無線であり、電波法の関係で令和4年11月末に使用不可となるため、「デジタル方式」により防災行政無線の更新を行います。

デジタル化の整備においても現行の防災行政無線と同様に、安芸太田町内の全戸に個別受信機を貸与し、災害時、緊急時に避難情報等の確実な情報伝達を実施します。

事業内容等

項目	事業費（万円）
施工監理業務(委託料)	715
安芸太田町防災行政無線(同報系)デジタル化整備工事(工事請負費)	48,347

【特定財源】 緊急減災防災事業債

49,062 万円

継続 広域(常備)消防運営事業

18,812 万円（総務課）

取組のポイント

安芸太田町では、消防事務のうち、常備消防費（広島市へ事務委託）において、安芸太田出張所に係る運営費（職員の給与、消防車、救急車の維持費等）を負担しています。

昨年度は高規格救急自動車の整備、通信指令システムの更新を行いました。今後とも広島市消防局と協力し、安芸太田町の消防・救急体制の充実化とその維持に努めます。

事業内容等

項目	事業費（万円）
広島市消防局安芸太田出張所運営経費	18,812

【財源等】 広島県市町村振興協会助成金

400 万円

4. 社会基盤・防災・防犯

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 安芸太田町国土強靱化地域計画策定事業

476 万円（総務課）

取組のポイント

大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化基本計画が平成 26 年 3 月に策定され、広島県においても平成 28 年 3 月に広島県強靱化地域計画が策定されました。

今後は、国土強靱化基本計画に基づいて、各種防災事業等が推進されていくこととなります。

そのため、安芸太田町でも地域を守るハード整備等を強力に推進していくために、安芸太田町版「国土強靱化地域計画」を策定し、安芸太田町で想定する各種災害のリスクを分析して、安芸太田町の地域づくりの方向性をとりまとめていきます。



事業内容等

項目	事業費（万円）
委員報酬等	43
安芸太田町国土強靱化地域計画策定業務（委託料）	433

新規 国・県事業整備計画などの推進

非予算（建設課）

取組のポイント

国・県事業の道路・河川等の整備計画の推進について、管内の国の管理する直轄河川太田川や県の管理する国県道・砂防・急傾斜・河川など、既存の整備計画等の見直しのための協議や要望を行います。

国の管理する施設等については、河川護岸の改修、河川内の堆積土砂の浚渫、樹林化した部分における樹木除去の必要のある箇所を抽出して、国に対して、引き続き協議や要望を行います。

県の管理する施設については、令和 2 年度で現計画が一旦終了するため、次期整備計画（令和 3 年～令和 7 年度）の箇所抽出のため、令和元年度から協議を行っており、令和 2 年度においても協議を行い、新規箇所の抽出に取り組み、町内の道路、河川等の事業量の確保に努めます。



後期基本計画 政策分野5 【生活利便性・環境】

目指す姿・基本的な方向

誰もが、住み慣れた場所で暮らし続ける環境づくりに向けて、持続可能な公共交通体系の形成や、ICT を活用した利便性の向上に向けた取組みを推進します。また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、保全と活用の取組みを推進します。

《主な成果目標》

No.	目 標 指 標	現状(R1)	目標(R6)
1	公共交通の利用者数(町内)	35,202 人	33,000 人
2	公共交通の利用者数(町外)	120,216 人	115,000 人
3	町事務及び事業による二酸化炭素排出削減量 (2013 年度比)	▲14.0%	▲27.0%
4	環境学習会参加人数	32 人 (H30 実績)	50 人

5. 生活利便性・環境

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 バス路線運行事業(広域・町内バス等)

16,830 万円 (企画課)

取組のポイント

通勤通学での利用や、高齢者や運転免許を持たない交通弱者を支援する観点から、広域路線バスや町内路線バスの運行維持のほか、デマンド交通サービス「あなたく」運行業務を実施しています。

また、誰もが便利で快適な公共交通をめざして、その交通体系のあり方検討を進めるとともに、利用者ニーズの把握や多様な移動手段の組合せや車両の小型化などの検討も進めながら、鉄道路線を持たない安芸太田町における効率的な公共交通の維持と移動機会の確保を図っていきます。



町内廃止代替バス

事業内容等

項目	事業費 (万円)
広域路線運行維持費 (広島市を結ぶ広島電鉄運行分)	4,250
町内路線運行維持費 (廃止代替バス 5 路線・あなたく 8 路線等)	12,267
バス路線運行管理事業費 (バス停・トイレ維持管理費等)	313

【特定財源】 広島県市町等運行路線再編促進費補助金 350 万円

継続 スクールバス通学

5,206 万円 (学校教育課)

取組のポイント

地域的に遠距離通学となる町内小・中学校の児童生徒の安全な登下校を確保するため、スクールバスを運行しています。

令和2年度の事業実施については、バス運行対象路線の見直しを行っており、継続して安全な運行体制の維持を図っていきます。

- ◆ 加計小・加計中 4 路線
(修道・安野線、坪野・津浪線、殿賀線、猪山線)
- ◆ 戸河内小・安芸太田中 2 路線
(小板・松原・上本郷線、寺領・土居・上殿線)
- ◆ 筒賀小 1 路線 (井仁線)



スクールバス通学の風景

事業内容等

項目	事業費 (万円)
小学校スクールバス運行事業	2,761
中学校スクールバス運行事業	2,445

【特定財源】 へき地児童生徒遠距離通学補助金 (補助率 1/2) 867 万円
県小中学校教育環境充実支援事業補助金 (国庫補助の 1/5) 173 万円

5. 生活利便性・環境

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 在宅福祉移送支援・高齢者生活移動支援

640 万円（福祉課）

取組のポイント

【移送支援事業】（社協委託）

身体機能の低下により、公共交通機関等の利用が困難な高齢者や重度の身体障がい者に対して、車いす専用車両による移動や外出時の支援を行うことにより、社会参加の促進と在宅生活の継続を図ります。



【高齢者生活支援移動活発化補助金事業】

“あなたく”の運行区域外に居住する移動手段を持たない高齢者に対して、タクシー利用に係る助成券を交付し、外出支援や社会参加の促進を図ります。

事業内容等

項目	事業費（万円）
移送支援事業	400
高齢者生活支援移動活発化補助金事業	240

継続 ごみ・し尿処理管理

17,770 万円（衛生対策室）

取組のポイント

一般廃棄物の適正な排出を推進して衛生的な生活環境を守り、適正な処理を行っています。本町のごみ処理においては、ごみ中継施設を経由し、広島市に燃えるごみを処理委託しており、し尿及び浄化槽汚泥の処理も同様に広島市へ処理委託しています。

ごみの分別、資源化の促進等による減量化への取り組みは、一層推進していく必要があり、循環型社会の形成を進めるため、資源化・減量化に向けた啓発やPR活動を強化して不法投棄防止啓発活動等も含め推進しています。

【目標値】ごみの排出量（平成30年度実績）1,499 t・（令和6年度目標）1,377 t



ごみ塵芥車（パッカー車）



し尿収集車（バキューム車）



啓発看板設置（不法投棄防止）

事業内容等

項目	事業費（万円）
ごみ処理管理事業	10,982
し尿処理管理事業	6,788

継続 海岸漂着物等地域対策推進事業

777 万円 (住民生活課)

取組のポイント

海（海岸）には、プラスチック、ビニール袋、空き缶や流木等、多くのごみが流れ着き、その中には、河川を通じて海へ流れ着くものが多く含まれています。

そのため、町では、住民意識の高揚を図ることを目的とした啓発活動や学習会を開催するとともに、河川内の葦等の除去や、清掃活動を実施しながら、海ごみの削減に取り組めます。

(令和元年度実施の田吹川の状況)



実施前



実施後

事業内容等

項目	事業費 (万円)
海ごみ削減学習会・啓発看板作成等	27
河川内葦等除去	750

【特定財源】 県補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業補助金） (補助率 8/10) 622 万円

後期基本計画 政策分野6

【産業・観光・しごと】

目指す姿・基本的な方向

町内の事業者や起業者の「儲ける力」を促進するとともに、町の自然資源、文化資源等を活用し、交流人口の拡大を図ります。

《主な成果指標》

No.	目標指標	現状(R1)	目標(R6)
1	DMO 組織が支援を行った新商品の売上高	35 百万円	50 百万円
2	太田川産直市と来夢とごうち売上高	60 百万円	100 百万円
3	認定農業者売上高	145 百万円	185 百万円
4	木材生産量	23.409 m ³	25.000 m ³
5	入込観光客数	57.7 万人 (H30 実績)	60.0 万人

6. 産業・観光・しごと

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 地域商社あきおおた事業の推進

6,650 万円（企画課）

取組のポイント

平成 30 年 1 月に設立した（一社）地域商社あきおおたは、地域のブランド確立のための情報発信、新たな地域産品や体験型観光の開発・推進に取り組み地域の産業振興の役割を果たしていきます。

また、同地域商社は、令和 2 年 1 月に、観光庁の「日本版DMO（観光まちづくり法人）候補法人」に登録されており、地域の関係事業者との更なる連携を強化し、観光地域づくりの舵取りの役割を果たします。

また、「道の駅」周辺整備計画も継続的に策定作業を進めます。



道の駅周辺

事業内容等

項目	事業費（万円）
地域商社あきおおた運営補助	5,000
「道の駅」周辺再整備基本計画策定事業	1,650

【特定財源】 地方創生推進交付金（補助率 1/2） 1,852 万円

継続 産直市支援

48 万円（産業振興課）

取組のポイント

産直市への生産出荷を拡大するため、新たな生産者と農林水産物の確保に努め、適正管理に基づく農産加工品の生産拡大の支援を行います。

- 新たな生産者及び農林水産物の確保
野菜栽培講習会の開催（年 4 回）、野菜栽培の手引き配布
周年生産のためのハウス整備補助
- 農産加工品の生産拡大
漬物、餅など農産加工品の製造と表示方法の周知徹底
農産加工品づくり講習会の開催（年 4 回）



年間 3,000 万円売上の太田川産直市

事業内容等

項目	事業費（万円）
農産加工品づくり講習会（年 4 回）	8
ハウス整備補助（30 m ² ハウス） 補助率 1/2	40

6. 産業・観光・しごと

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 新規就農者支援事業

3,187 万円 (産業振興課)

取組のポイント

新鮮で安心な葉物野菜（こまつな、ほうれんそう等）を安定供給する産地づくりと地域雇用の創出をめざし、広島市の「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」を活用して、意欲ある農業者の育成・確保に努めています。現在、5人の研修卒業生が安野、修道各地区において就農中で、令和2年12月には1人の研修卒業生が坪野地区で就農する予定です。



年6回転栽培のこまつな

- ◆ 基礎研修(1年) 野菜栽培実習、学科、先進農家での体験実習
- ◆ 実地研修(8ヶ月) 就農市町ほ場での野菜栽培

事業内容等

項目	事業費(万円)
ハウス整備(ハウス面積 3,000 m ²)	2,696
リース事業、農地確保等補助	368
基礎、実地研修費・借受農地賃借料	123

【特定財源】	産地パワーアップ事業補助金(補助率 1/2)	812 万円
	園芸作物条件整備事業補助金(補助率 1/2)	536 万円
	園芸用農地確保支援事業補助金(補助率 定額)	21 万円

継続 森林経営管理事業

2,489 万円 (産業振興課)

取組のポイント

森林環境譲与税を活用し、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や倒木等による防災・減災を推進していきます。森林所有者が自ら経営管理する意向を有するかについての意向調査を行い、森林及び路網などの経済的条件を踏まえ、森林の経営・管理を行うために必要な権利を森林所有者から取得して、間伐の行われていない森林の解消、伐採から再生林の取り組みなど町内の森林から多くの仕事、雇用を生んでいけるよう森林の整備等について、より一層推進していきます。

事業内容等

項目	事業量	事業費(万円)
意向調査	200ha	455
公共建築物への木材利用	-	578
被害木等処理	20カ所	710
森林整備人材育成	1式	150
基金積立	-	596

【財源等】	森林環境譲与税	2,489 万円
-------	---------	----------

6. 産業・観光・しごと

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 プレミアム商品券発行事業(町内・町外)

400 万円 (商工観光課)

取組のポイント

令和2年度も、町内の小売店等で利用できる1割のプレミアム付き商品券が発行されます。町外からの外貨獲得と共に、より多くの方に町内の商店や地域産品をお買い物していただくこと、観光地や商店街で気軽に町内・町外の方がお買い物できることを勧めていきます。

地域の小売店等は、身近な経済産業です。地域で支え合い、町内が活性化するため、「とくわり商品券」を活用しましょう。



安芸太田町内でご利用できます

事業内容等

項目	事業費(万円)
プレミアム商品券発行事業補助金	400

【特定財源】 過疎地域自立促進特別対策基金繰入金

400 万円

継続 企業誘致促進事業

754 万円 (商工観光課)

取組のポイント

本町の雇用機会を拡充させるには、積極的な企業誘致を図ることが求められており、町外の企業との繋がりを強化し、企業ニーズを生かす効果的な誘致奨励制度の充実が必要です。

この事業は、安芸太田町企業誘致促進条例により、企業誘致の促進や、既存企業の活性化を図るために、町内に商工業施設等を新設又は増設する事業者に対し、奨励措置を行い、新規企業の進出、又は規模拡大の誘発を図り、雇用機会の創出による定住促進及び本町経済の活性化に資することを目的としています。

この奨励金により、固定資産税に関するものが最長で8年間、段階的に軽減されます。また、設備取得や土地取得に関するものは、初年度のみ交付となるほか、新規雇用に関するものは、新採から3年間、町内で採用された3名以上の人数に対して奨励金を交付します。

事業内容等

項目	事業費(万円)
固定資産税に対する奨励金	614
新規雇用に対する奨励金	140

6. 産業・観光・しごと

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 がんばるビジネス応援補助金事業

1,000 万円（商工観光課）

取組のポイント

町では、中小企業の活力を高め、地域経済を活性化させることで、安定的な雇用や所得の確保を図る事を柱とし、地域産業振興と経済振興、地域社会の発展に寄与することを目的として、平成 26 年度から、がんばるビジネス応援補助金事業を展開しています。

起業や新分野は「創業・第二創業促進事業」に、町内事業者が世代交代等で引き続き事業展開していくための「事業継承事業」については、1/2 かつ 200 万円までを上限として、補助金を交付します。

また商工会等関係団体と連携しながら、各種セミナー開催で起業者を支援します。

事業内容等

項目	事業費（万円）
がんばるビジネス応援補助金	1,000

【特定財源】 まちづくり基金繰入金 1,000 万円

新規 三段峡観光多言語コンテンツ整備

1,000 万円（商工観光課）

取組のポイント

特別名勝「三段峡」について、国の文化資源活用事業費補助金を活用し、天然の野外博物館（フィールドミュージアム）として、魅力を判りやすく伝える映像等を整備して発信することで、魅力を再発見させ、外国人観光客や植生等自然観察などの来訪者増加につなげます。

具体的には、これまで想像の域であった峡谷形成の成り立ちを、専門家の学術的な見地により再現化したCG映像等の制作を行います。

また、四季の自然を活写した動画、各自然の特徴、生きもの図鑑など、あらゆる「三段峡」の魅力を収容したWEBサイトを構築します。



三段峡石樋

事業内容等

項目	事業費（万円）
文化財多言語解説整備 三段峡コンテンツ制作委託業務	1,000

【特定財源】 文化資源活用事業費補助金（補助率 7/10） 700 万円 過疎債 300 万円

後期基本計画 政策分野7

【コミュニティ】

目指す姿・基本的な方向

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、地域活動の支援を行うとともに、外部人材や関係人口との繋がりを強める取組みを展開します。

《主な成果指標》

No.	目標指標	現状(R1)	目標(R6)
1	自治振興会の連携数	0組	10組
2	ふるさと納税寄附金額	6,167万円	25,000万円

7. コミュニティ

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 地域自治振興交付金事業

1,865 万円（地域づくり課）

取組のポイント

自治振興会を基盤にした地域づくり活動の促進、協働のまちづくりの推進を図るため、地域自治振興交付金を町内 48 自治振興会に交付しています。



自治振興会長連絡協議会会議の様子

事業内容等

項目	事業費（万円）
自治振興交付金	1,865

【特定財源】 まちづくり基金繰入金 1,865 万円

継続 地域おこし協力隊

3,877 万円（地域づくり課）

取組のポイント

人口減少や高齢化が著しく進む本町において、地域の活力を維持するためには地域活性化や、全町的な課題解決に向けた取組を行う必要があります。

その際に必要な人材を地域外から「地域おこし協力隊」として多彩な人材を積極的に採用し、任期終了後にはその経験とスキルを活かした起業及び定住を図り、地域力の維持と強化、活性化をめざします。



昨年の活動報告会の様子

事業内容等

採用年月	担当業務	人数
H30.5～	安芸太田町情報発信（関係人口確保策） 地域づくり課	1人
H30.12～	「生涯活躍のまち」戸河内拠点管理運営 社会福祉協議会	1人
H30.12～	山林保全活動【林業分野】 産業振興課	1人
H31.4～	地域活性化支援業務【林業分野】NPO 山おこしの会	1人
H31.4～	1次・6次産業強化による地域貢献活動（株）百姓屋	1人

【財源等】 特別交付税措置 3,877 万円

7. コミュニティ

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 集落支援員派遣事業

972 万円（地域づくり課）

取組のポイント

平成 27 年 10 月から、導入した集落支援員を加計地域、筒賀地域、戸河内地域に各 1 人ずつ配置し、基幹地域から離れた周辺集落（高齢化率の高い集落や人口の少ない集落）を中心に高齢者世帯の見守り、サロン等集いの場の開催や補助を行い、集落の維持を支援しています。令和 2 年度からは、町の人口対策の一環として、町内の空き家の利活用を促進するため、定住促進員として町が任命し、地域内の空き家の活用や除却などへの支援体制の構築を図ります。



サロンの補助をする集落支援

事業内容等

採用年月	
H27. 10～	戸河内（那須・打梨・横川・小板・寺領・上田吹）
H28. 4～	加計（空谷・杉の泊・平見谷）
H28. 4～	筒賀（坂原・布原・大井・井仁・東区）

【財源等】 特別交付税措置

972 万円

継続 ふるさと納税推進事業

5,239 万円（総務課・税務課・産業振興課）

取組のポイント

安芸太田町のふるさと納税は、平成 27 年度から、ふるさと寄附サイト「さとふる」を活用して運営しており、町内産品を返礼品とすることで、町内事業者の活性化にもつながっています。

令和 2 年度は、運営委託するふるさと納税サイトを増やし、寄附窓口を広げ、寄附目標額 1 億円をめざして取り組んでいます。

【年度別寄附額の推移】

年度	寄附額（万円）
H27	1,816
H28	6,265
H29	5,304
H30	6,167
R 1※	5,357

※1月末現在

事業内容等

項目	事業費（万円）
ふるさと納税推進事業	5,239

継続 安芸太田ファンクラブ交流事業

160 万円 (地域づくり課)

取組のポイント

移住や定住に係る情報の発信力の強化や、関係人口の拡大に向けた情報発信ツールの活用のほか、交流人口から関係人口への流れを町への移住につなげるシステムづくりを行い、人口減少に一定の歯止めをかけることを目的として、事業展開をしています。

また、出会いの場を創出することで、縁結びによる「住民の幸せ」を応援するとともに、少子化対策や人口の社会増に向けた取組を進めていきます。



首都圏でのファンクラブ交流会

事業内容等

項目	事業費 (万円)
関係人口創出に向けたシティープロモーション業務委託料	110
関係人口創出事業	50

【特定財源】 地方創生推進交付金 (補助率 1/2) 80 万円

継続

東京オリンピック 2020 メキシコオリンピックチーム事前合宿

915 万円

(生涯学習課)

取組のポイント

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、平成29年5月にメキシコオリンピックチームと協定を締結。平成30年度はメキシコ側の事情により事前合宿は実施できませんでしたが、令和2年度では、いよいよ東京オリンピック本番を控え、メキシコ選手団が安全・安心に練習に取り組み、本大会に向けて万全の体制を築くとともに、オリンピックを通じた文化的な国際交流も生まれるよう必要な取組を進めていきます。また、オリンピック関連事業としてパラリンピック採火式イベントも実施して、機運醸成を高めていきます。



事業内容等

項目	事業費 (万円)
事前合宿・交流事業(4月予定)	298
直前合宿事業(7月予定)	587
東京オリンピック・パラリンピック関連事業(7月～8月)	30

【特定財源】 県費補助金 98 万円

後期基本計画

【行財政運営】

目指す姿・基本的な方向

住民福祉の向上に向けて、職員一人ひとりの資質向上に努めるとともに、行財政改革を推進し、限られた行財政資源を有効に活用してまいります。

《主な成果指標》

No.	目標指標	現状(R1)	目標(R6)
1	マイナンバーカード取得率	11.9%	87.0%
2	実質公債費比率（※早期健全化基準 25.0%）	10.3% (H30 実績)	15.0%

新規 会計年度任用職員制度の導入

1,057 万円（各課共通）

取組のポイント

会計年度任用職員制度は、平成 29 年 5 月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 29 号）により、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件が厳格化されるとともに、一般職の会計年度任用職員が創設され、また、当該職員に対する期末手当の支給が可能となったものです。

新たな制度であり、当面、制度の円滑な運用までには時間を要すると見込んでいます。

令和 2 年度においては、課題を整理し、必要に応じて制度の見直しを図ること、また、更なる任用状況の精査を行い、適切な制度、適正な配置となるよう努めていきます。

事業内容等

項目	事業費（万円）
会計年度任用職員制度移行に伴う人件費影響額(特別会計含む)	1,057
【参考】 会計年度任用職員人件費総額(特別会計含む)	25,503 万円

継続 マイナンバーカード普及推進

408 万円（住民生活課）

取組のポイント

国は、令和 4 年度中にほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを目標に、マイナンバーカードの普及を推進しています。

これを踏まえ、町ではマイナンバーカード交付円滑化計画を策定して、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。

【目標】 R2 年度末の普及率 47%（R1 年 1 月末現在 13.6%）



タブレット端末での申請を職員がサポートします

事業内容等

項目	事業費（万円）
広報誌やホームページでの普及促進	408
タブレット端末を使った申請手続きの補助	
マイナンバー通知カード事務委託料、システム使用料等	

【特定財源】 マイナンバー通知カード関連事務委託金

372 万円

継続 医療技術者等育成奨学金貸付

3,902 万円（総務課）

取組のポイント

本町の医療・福祉を支える人材を育成し、もって本町の地域医療等の確保及び充実を図ることを目的として、将来、医師、看護師、助産師、准看護師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師及びこれらに準ずる専門技術者の国家資格を取得し、町内の医療機関等に勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金（奨学金）の貸付を実施しています。（平成 23 年度制度創設）

これまでに於いて、この奨学金貸付制度を利用した奨学生 26 名のうち、現在、看護師 13 名、作業療法士 1 名が安芸太田病院に勤務しており、令和 2 年度は、不足している看護師枠で 3 名を募集する予定です。

事業内容等

項目	事業費（万円）
奨学金貸付金	1,830
奨学金基金積立金等	2,072